

会 議 録

第2回定例会

開会 令和5年4月21日

教育委員会会議録

- 1 開 会 令和5年4月21日 午前10時
- 2 閉 会 令和5年4月21日 午前10時50分

3 教育委員会出席者

教育長	榊 浩一
委員	島 隆寛
委員	三木 千佳子
委員	河野 暁
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	中野 敏章
教 育 次 長	生田 雅和
コンプライアンス推進室長	原 史麿
学 校 教 育 課 長	酒井 吉彦
教 育 政 策 課 長	小原 広行
教 育 政 策 課 副 課 長	山星 茂

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第5号及び報告事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第3号 令和6年度使用教科用図書に係る徳島県教育委員会の基本方針について》

教育長 説明を求める。

学校教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

島委員：学習者用については、デジタル教科書の使用を基本とすれば、4年ごととなっている教科書の内容更新のサイクルを変えやすいのではないか。また、以前から文科省も仰っていたと思うが、学習効果の検証もしやすいのではないか。

学校教育課長：文科省で検討は進められているが、学習者用デジタル教科書の効果的な使用方法は研究中であり、まだ紙の教科書が原則となっている。本県でも国の方針を踏まえて対応したい。

島委員：韓国などはそのような対応が早いようなので、立ち後れないようにした方がよいのではないかと思う。

学校教育課長：確かに紙の教科書は重く、学習者用デジタル教科書は関連情報を参照することができる。それぞれの特徴を踏まえて、どのようにしていくのか検討していきたい。

横田委員：学習者用デジタル教科書の使用にはデメリットがあるから進みが遅いのか。

学校教育課長：学習効果について、紙で見るのとデジタルで見るのとではどちらがいいのか検証中である。また、効果的な活用方法についても研究が進んでいる。しかし、どのくらいの児童生徒が使いこなせるのかという問題もある。文科省で検討が進んでいる。

横田委員：これからもデジタル化が進んでいくと考えられるので、すぐに変われるものとは思わないが、新しくなってほしい。

岡本委員：1人1台端末の時代になり、指導者用デジタル教科書は、ほとんどの学校で使われていると思うので、今後、学習者用デジタル教科書の採択の検討も大事になってくるのではないかと思う。また、英語版の学習者用デジタル教科書が導入されるようになる。現状として、紙の教科書は重いので学校に置き、タブレットは家に持ち帰ることが多いと聞く。そのような点からも、これからの教科書採択は大事になってくる。あと、教科書センターのところで気になっている点がある。三好採択地区だけは、展示会場が小学校になっている。そこに一般の方が出入りして教科書を見るというのは、今の時代、学校現場としては難しいのではないか。人手も足りないし、以前担当をしていたとき、アンケートをとった中には「声をかけても誰も出てきてくれない」という不満の声があった。学校としては、「いつ誰が来るかわからないので、不審者対応という面では不安である」といった声があった。だから、学校より公営の施設を使用した方がいいのではないか。

学校教育課長：御指摘のように、指導者用デジタル教科書の普及は進んでいる。英語については、紙とデジタルはセットで使うことになるので、学習者用デジタル教科書の内容を踏まえて採択を判断することについて留意し、選定審議会でも審議していただけたらと考えている。池田小の展示場の件についての御指摘はもっともである。採択地区の方での検討課題にはなるが、こちらでも助言していきたい。

河野委員：展示場は図書館の方が一般の方も入りやすいし、担当者もいるのでよい。地区で決めていることに対して言いにくいとは思いますが、こちらから推奨することはできるのか。

学校教育課長：明確な定めはないが、法令の趣旨を鑑みると、一般の方に広く見ていただける場所、公共の施設が望ましいと思う。最終的には三好採択地区で判断することになるが、県教委としても、三好地区の事情も踏まえつつ、聞き取りをして必要なことは助言したい。

教育長
各委員 議案第3号を原案どおり決定してよいかを諮る。
異議なし。

教育長 議案第3号を原案どおり決定する旨を告げる。

《議案第4号 徳島県教科用図書選定審議会への諮問事項について》

教育長 説明を求める。

学校教育課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

岡本委員：調査研究基準の項目が長い間ずっと同じである。「参考資料」の視点についても同じである。やはり、学び方や教科書が変わっていく中で、指導者用デジタル教科書の使いやすさについても、点検項目に入れていくのがよいのではないか。

生田教育次長：御指摘のとおり、以前からあまり変わってはいないが、基本的な内容として、重要な内容・おさえるべき内容はきちんと入っている。状況等の変化はあるので、その上に新たな視点を付け加えながら、今後も検討を進めていきたい。

教育長：教科用図書採択というのは、子供たちが学ぶための教科書についての採択を検討していくことである。これから学習者用デジタル教科書がいろいろ出てくるとは思うが、今はまだ紙ベースの教科書なので、従来の視点でしっかり見ていくということで対応していきたい。

岡本委員：多くの学校で指導者用デジタル教科書を使っているので、教科書を採択するに当たっては、指導者用デジタル教科書のことも見極めて選定した方がよいのではないか。紙の方は使いやすいけど、指導者用デジタル教科書が使いにくいということもあるようだ。

副教育長：学校現場で先生方の負担もあり、おっしゃっていただいたことが検討できるかどうかはわからないが、基本的なところを踏まえて対応していきたい。

教育長 議案第4号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第4号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第5号 徳島県教科用図書選定審議会委員の任命について》

《報告事項1 公益通報の受付・処理状況について（令和5年1月から3月分）》

[閉会]

教育長

本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午前10時50分